

三原の郷どぶろく特区

都道府県名：	島根県	
申請主体名：	川本町	
区域の範囲：	島根県邑智郡川本町の区域の一部（三原地区）	
特区の概要：	<p>川本町には年間約 42,300 人の観光客が訪れているが、その人数は伸び悩んでおり、農業においても、後継者不足という問題を抱えている。</p> <p>島根県では、田舎ツーリズム事業を推進する一方で、川本町の三原地区では農業（特に米とエゴマ）が盛んであり、竹堆肥育ちのエゴマブランドの強化、米の新たなブランド化を考えている。このため、竹堆肥育ちの米を使用したどぶろくの製造を行い、田舎体験のために農家民泊を行っている農家で提供し、新たな観光資源とすることで、交流人口の増加及び定住者（新規就農者）の確保を図りたい。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	



田園（三原地区）



特産品エゴマ